

第2章 福井県における地域農業の動向と担い手 —集落営農組織を中心として—

福井県立大学経済学部 北川 太一

1. はじめに —本稿の課題—

福井県の農業は、早くから「高度成長依存型の安定兼業稲作地帯」（稲単作プラス兼業形態）と規定され、その構造からの脱却が課題であると指摘されてきた¹⁾。しかしその後も、兼業農家比率が高いという構造は変わらず、農業産出額に占める米の比率も依然として高い状態が続いている。そこで福井県では、早い時期から水田営農の一形態として集落営農が展開してきたが、特に水田所得経営安定対策の実施以降は、地域農業の重要な「担い手」として明確に位置づけられて組織の設立に拍車がかかり、近年ではその法人化も進みつつある。

しかし、こうした集落営農組織が地域農業の担い手として定着するかどうかについては、慎重な見極めが必要である。既に安藤ら²⁾が詳細に分析しているように、北陸地域においては2005年から2010年にかけて販売農家の大幅な減少が顕著になり、「富山、福井は家族経営体の経営耕地面積の減少が進む一方で、20ha以上層の大規模組織経営体への経営耕地の集積」³⁾が進みつつある。こうした中で、「集落営農組織が、真の農業経営体へと発展し、地域農業の担い手として定着するかどうか」⁴⁾が問われている。

本稿では、こうした問題意識も踏まえて、改めて福井県農業の動向をその経済・社会特性との関連も視野に入れながらトレースしつつ、担い手、特に集落営農組織の動向について述べながら、福井県農業の課題と今後の展開方向について若干の考察を行いたい。

2. 福井県の経済・社会特性

—「安定兼業」を支えてきた条件とその変質—

(1) 経済・社会特性

長年にわたって、安定兼業地帯としての特徴を有してきた福井県であるが、それは、次のような経済・社会特性に支えられてきたと言われている⁵⁾。

第一は、地域産業の特性である。

第1表は、福井県の主要経済指標についてまとめたものである。福井県では、大企業事業所が少なく、早くから中小企業の集積地として、繊維、眼鏡、建設などを中心に第

2次産業において分業による産地形成が図られ、多くの事業所が各地に展開してきた。表には示していないが、地域別にみると、嶺北地域（福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、永平寺町、南越前町、越前町）では、製造業（就業者比率23.4%、全国比率16.9%）と建設業（同8.7%、7.1%）が中心であり、嶺南地域（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）では、建設業（同13.6%、7.1%）と電気・ガス（同3.8%、0.5%）が中心である⁶⁾。福井県では、こうした部門への就業先が安定的に確保されながら、「安定兼業稲作」が維持されてきた。

第1表 福井県的主要な経済指標

項目	福井県	全国	順位
大企業事業所の割合（2011年、%）	0.61	1.19	45位
事業所数（人口1万人あたり、2009年）	591.6	471.4	1位
有効求人倍率（2011年9月）	1.09	0.67	1位
夫婦共働き世帯比率（2005年、%）	58.2	44.4	1位
女性の有業率（2009年、%）	53.4	48.8	1位

資料：松原注5)、原典は福井県『平成23年度版 一目でわかる福井のすがた』など

第二は、家計経済の特性である。

福井県は、三世代同居率や近隣同居率が高いとされ、それを前提としたフルタイムでの夫婦共働き世帯の比率が高い。また、賃金水準は決して高くはないが転勤が少ない職場への就業が多いことから、地域外への転入や地域外からの転出が少ないとされている。こうした人口移動が少ないことが、イエを中心とした安定的な家計構造を確立し兼業農業を支えてきた条件になっている。

その他、客観的な把握は難しいが、長男が家を継ぐことや集落の農地を守るといった規範が存在すること、「報恩講」「ごぼう講」といった宗教（浄土真宗）に関連したむらの行事が代々守られていることも、福井県の社会特性としてしばしば指摘される。こうした点もまた、兼業農業の定着や集落営農を進めるうえで好影響を及ぼしていると言われている。

（2） 経済・社会特性の変質

しかし、こうした福井県の兼業農業を支えてきた経済・社会特性は、最近になって変質の兆しが見え始めている。

一つは、リーマンショックに端を発した経済不況が地域経済に影響を及ぼしつつあることである。2005年から2010年にかけての5年間の1世帯当たり勤労者世帯の勤め先収入（福井市）は、626.0万円から582.6万円に減少し、農家総所得は、502.1万円（うち農業所得57.9万円）から337.5万円（同21.2万円）にまで減少している⁷⁾。

二つは、人口減少とそれに伴う核家族・単身世帯の増加である。三世代同居率は20.2%

(2005年)から17.6%(2010年)に減少し⁸⁾、農山村部においては人口減少に伴う「限界集落」問題も顕在化しつつある。また、この点も客観的把握は難しいが、特に第2世代を中心に農業・農地に対する規範が薄れる傾向が強まっていることが指摘されている⁹⁾。

いずれにせよ、三世同居、夫婦共働きで世帯の所得を支えながら、それを農業所得で補う(多少の損失覚悟で農業に従事する)という福井型ライフスタイルに変質の兆しが見え始めていることは確かであり、このことが今後、次節以降で述べる地域の農業構造に影響を及ぼすことが予想される。

3. 福井県農業の構造変化と担い手の動向

—集落営農組織を中心に—

(1) 農業の特徴

以下、改めて福井県農業の特徴について、簡単に整理しておく。

第一は、兼業農家比率がきわめて高いと同時に、高齢化が進展していることである。

福井県では水田を中心とした営農が行われているが、第2表に示したように、農家構造としての最大の特徴は兼業農家率が全国平均と比べて高く、都道府県別でみると販売農家に占める兼業農家比率が89.8%(2010年)と富山県に次いで全国第2位である。また、第3表に示したように、農業就業人口に占める65歳以上の割合(2010年)は75.1%と全国第3位(広島県、山口県に次ぐ)、平均年齢は69.4歳であり、北陸3県では最も高齢化が進んでいる。なお、表には示していないが、基幹的農業従事者では65歳以上の割合が76.9%、平均年齢が70.6歳となっており¹⁰⁾、この点においても北陸3県では最も高齢化が進んでいる。

第二は、米の生産が中心であり、農業産出額の規模が減少していることである。

第2表 兼業農家の割合(北陸3県と全国:2010年)

単位:戸, %

	販売農家戸数	兼業農家数	兼業農家割合	全国順位
福井県	19,233	17,275	89.8	2
石川県	17,136	13,581	79.3	12
富山県	21,914	19,890	90.8	1
全 国	1,631,206	1,179,779	72.3	—

資料:2010年農林業センサス

第3表 農業就業人口に占める65歳以上の割合（北陸3県と全国：2010年）

単位：戸，%

	合 計	65歳以上人口	65歳以上の割合	平均年齢
福井県	23,550	17,689	75.1	69.4
石川県	22,374	15,524	69.4	67.6
富山県	24,255	17,673	72.9	68.5
全 国	2,605,736	1,605,036	61.6	65.8

資料：2010年農林業センサス

よく知られているようにコシヒカリ発祥の地である福井県では、米作を中心とした農業が長年展開されてきた。第4表に示したように、農業産出額全体に占める米の構成比は63.2%（2010年）と富山県に次いで全国第2位であり、逆に野菜の産出額は16.2%（2010年）と富山県に次いで低い水準である。こうした米作に依存した農業構造により農業産出額は、この間の米価下落の影響を受け、ピーク時であった1995年の701億円から2010年には413億円にまで減少している。

第4表 農業産出額に占める米、野菜の割合（北陸3県と全国：2010年）

単位：億円，%

	農業生産額	米	米の割合	野菜	野菜の割合
福井県	413	261	63.2	67	16.2
石川県	508	262	51.6	91	17.9
富山県	615	412	67.0	49	8.0
全 国	82,551	15722	19.0	22,485	27.2

資料：生産農業所得統計

上述した兼業（農外）収入に依存した農家経済，ならびに兼業農家の農業収入を支えてきた米の産出額減少の影響を受けていることは、農産物の販売規模が小さいことにもつながっている。第5表に示したように農産物の販売規模別農家数をみると、500万円以上の農家数は663戸（2010年）で販売農家に占める割合は3.4%に過ぎず、100万円未満の農家が7割近くを占めている。

第5表 農産物販売規模別にみた農家数割合（北陸3県と全国：2010年）

単位：%

	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500万円以上
福井県	5.6	41.7	26.0	23.3	3.4
石川県	5.5	35.7	24.0	27.7	7.1
富山県	2.6	25.5	29.5	38.0	4.4
全 国	9.6	31.6	17.6	26.9	14.3

資料：2010年農林業センサス

第三は、土地利用の状況である。

福井県では、早い時期から水田営農の一形態として展開してきた集落営農を重視し、国の政策に対応してきた経緯がある。兼業農家が高収入産業に就業しながら営農に取り組むために、ほ場・用排水整備が実施され、カントリーエレベーター等の施設整備が進められてきた。特に、1970年代からスタートする米の生産調整政策に対応するために、水稲と転作作物を組み合わせた団地化とブロックローテーション（水稲の早生・中生・晩生と大麦・大豆の二毛作を4つの団地に組み合わせた輪作体系）が普及し、このことが集落営農を県内各地に発達させることにつながった。

さらには、近年の経営所得安定対策や戸別所得補償制度の影響により、大麦と、大豆から転換したそばの作付面積が増加している。第6表に示したように、大麦（六条大麦）は2011年で4,970haと増加を続けており、第2位の富山県に差をつけて全国一の面積となっている。さらに著しいのがそばの作付面積の増加である。特に戸別所得補償制度の影響により栽培条件に限界がある大豆からの転換が進んで二毛作そばが急増した結果、2010年には作付面積が3,000haを超え、2011年には3,950haと、北海道、山形に次いで全国第3位となった。

第6表 福井県における大豆、大麦、そばの作付面積の推移

単位：ha

	2001年	2009年	2010年	2011年
大豆	1,640 (23)	1,490 (24)	1,430 (24)	1,170 (24)
大麦（六条大麦）	4,130 (1)	4,840 (1)	4,850 (1)	4,970 (1)
そば	1,640 (8)	2,730 (4)	3,260 (4)	3,950 (3)

資料：北陸農政局福井地域センター資料による

注. カッコ内は、全国順位である。

こうした効率的な土地利用が展開される一方で、近年福井県においても耕作放棄地が増えつつある。福井県の総農家（土地持ち非農家も含む）の経営耕地面積に占める耕作放棄地率は、全国平均（10.6%）に比べて5.9%と低いものの、近年その割合は増加している。第7表に示したように市町別に見ると、福井市、あわら市、坂井市など平野部の多い嶺北地域では耕作放棄地率が低いのに対して、嶺南地域では、20%を超える高浜町（26.3%）、敦賀市（20.1%）をはじめとして、美浜町、小浜市、おおい町など耕作放棄地率が高い。嶺南地域では、後でも述べるように嶺北地域に比較して集落営農組織の設立による農地の集積がそれほど進んでおらず、近年鳥獣害の被害が深刻化していることが要因であると考えられる。

第7表 福井県における市町別に見た耕作放棄地率（2010年）

単位：ha，%

	経営耕地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄地率
福井市	5,342	294	5.5
永平寺町	671	20	3.0
あわら市	1,675	100	6.0
坂井市	4,681	134	2.9
大野市	2,842	38	1.3
勝山市	1,418	44	3.1
鯖江市	1,440	21	1.5
越前市	2,738	149	5.4
池田町	294	23	7.8
南越前町	770	53	6.9
越前町	999	139	13.9
敦賀市	678	171	25.2
美浜町	606	114	18.8
小浜市	989	154	15.6
高浜町	320	114	35.6
おおい町	544	66	12.1
若狭町	1,535	103	6.7
県合計	27,542	1,737	6.3

資料：2010年農林業センサス

注. 耕作放棄地率は耕作放棄地面積を経営耕地面積で除したものである。

また、農家類型別にみた耕作放棄地率の推移は、第8表に示したように、この5年間で販売農家において20%近く減少しているのに対して、自給的農家では15%近く、土地持ち非農家では25%近く増加しており、両者の違いが著しい。なお、表には示していないが、地域類型別に耕作放棄地率を見ると、中山間地域の割合が高く（中間農業地域4.2%、山間農業地域5.6%）、平地農業地域、都市的地域では低い（順に1.6%、1.5%）¹¹⁾。

第8表 福井県における農家類型別にみた耕作放棄地面積の推移

単位：ha，%

	2005年	2010年	増減率
販売農家	621.9	502.0	▲19.3
自給的農家	303.2	348.4	14.9
土地持ち非農家	710.0	887.0	24.9

資料：農林業センサス

(2) 集落営農の動向と農地集積

1) 概要

福井県では、水田営農の一形態として展開してきた集落営農を重視し、国の政策に対応してきた経緯がある。兼業農家が他産業に就業しながら営農に取り組むために、早い時期からほ場・用排水整備を実施し、カントリーエレベーター等の施設整備を進めてきた。特に、1970年代からスタートする米の生産調整政策に対応するために、水稲と転作作物を組み合わせた団地化とブロックローテーション（水稲の早生・中生・晩生と大麦・大豆の二毛作を4つの団地に組み合わせた輪作体系）が普及し、このことが集落営農を県内各地に発達させることにつながった。

したがって、こうした歴史的な経過を有し上述のような構造的特徴を有する福井県農業が、この間展開された国の新しい「担い手」政策に対応していくためには集落営農組織を重視する必要がある、行政と農協が連携してその育成に取り組まれてきたところである。その結果、現在でも滋賀県、富山県などと並んで集落営農の組織化率が高くなっている。

第9表に示したように、近年の福井県における集落営農組織の設立状況は政策の影響が一段落した影響により微増と微減を繰り返し、ほぼ横ばいである。ちなみに、福井県は、一括管理を行う集落営農組織の割合が高いのが特徴であるが、特に最近では法人化が進められ2005年以降で集落営農法人は2.5倍近くにまで増加している（2005年52法人に対して2010年は129法人）。ちなみに、福井県における農業経営体数に対する集落営農の割合は2.78%（全国平均では0.87%、北陸3県では、富山県3.34%、石川県1.51%）である¹²⁾。その結果、第10表に示したように、福井県における集落営農組織をはじめとする担い手への集積率は6割を超えている。地域別では8割を超える坂井地区をはじめとして嶺北地域の集積率が高く、逆に中山間地域・海岸部を抱える丹生地区や嶺南地域では集積はそれほど進んでいない。

第9表 福井県における集落営農組織数の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
組 織	424	420	426	425	410	397	429
法 人	52	61	90	105	120	122	129
合 計	476	481	516	530	530	519	558

資料：北陸農政局福井地域センター資料による（原資料は、農水省「集落営農実態調査」など）

第10表 福井県における地区別にみた担い手への集積状況の推移

単位：％

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
福井地区	40.6	40.9	46.0	55.5	56.9	58.5
坂井地区	57.5	62.6	69.1	71.4	79.9	82.6
奥越地区	34.4	37.3	42.8	51.1	54.9	57.0
南越地区	35.3	41.0	46.2	49.4	56.0	60.6
丹生地区	27.0	29.3	30.1	30.8	45.7	48.7
嶺南地区	24.0	40.6	43.2	45.5	47.8	49.4
県合計	40.0	45.0	50.1	55.0	60.1	62.6

資料：福井県農林水産部資料による

2) 市町別にみた販売農家数の減少率と集落営農組織との関係

そこで以下、集落営農組織の問題に焦点をあてて、市町別にみた特徴や運営状況などについて述べる。

まず、市町別にみた販売農家数の減少率の動向と集落営農組織についてである。第11表は、福井県におけるこの5年間（2005～2010年）の農家数などの増減と、経営所得安定対策が始まり組織化が急ピッチで進められた2006年以降の集落営農組織の設立状況を示したものである。表からわかるように、福井県ではこの5年間で20%の農家が減少し、特に販売農家は26%の減少率に及んでいる。その一方で、土地持ち非農家が30%以上増加した。

そこで市町別の特徴をやや詳しくみると、販売農家の減少率が県平均より高いのは、あわら市（減少率42.8%）、永平寺町（同33.2%）、鯖江市（同31.1%）、福井市（同27.1%）などであるが、これらのなかでも鯖江市、あわら市、福井市は近年の集落営農組織率が高く（順に、68.0%、61.5%、56.4%）、集落営農の組織化が販売農家の減少と相関があることを示している。特にあわら市は、集落営農の組織率が県平均よりも高く、自給的農家と土地持ち非農家の増加率ともに高い。当市では、経営所得安定対策に対応するために集落営農の法人化が強力に推進された経緯があり¹³⁾、こうした地域農業の構造変化が販売農家の自給的農家化、さらには土地持ち非農家化を押し進めたと考えられる。

第11表 福井県における農家数の推移（2005～2010年の増減率）と
集落営農組織の設立状況

単位：組織，%

	総農家数		販売農家数		自給的農家数		土地持ち非農家数			集落営農組織	
	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	「非農家」率	組織率	06年以降組織率
福井市	△1,654	△21.8	△1,573	△27.1	△81	△4.5	1,343	49.9	40.4	27.8	56.4
永平寺町	△349	△27.6	△305	△33.2	△44	△12.6	323	101.6	41.1	26.8	31.3
あわら市	△604	△33.4	△670	△42.8	66	26.9	545	58.4	55.1	41.1	61.5
坂井市	△858	△21.3	△865	△24.5	7	1.4	678	37.2	44.1	50.5	38.5
大野市	△476	△19.3	△572	△26.5	96	31.7	391	39.5	41.0	39.7	25.5
勝山市	△326	△18.3	△303	△22.3	△23	△5.4	△20	△3.3	28.5	22.8	56.5
鯖江市	△408	△25.4	△391	△31.1	△17	△4.9	352	26.5	58.4	25.6	68.0
越前市	△664	△17.8	△645	△22.7	△19	△2.1	498	40.4	36.0	27.4	56.3
池田町	△121	△22.7	△91	△27.7	△30	△14.8	46	15.8	45.1	24.3	50.0
南越前町	△208	△20.9	△178	△26.4	△30	△9.3	140	20.5	51.1	42.2	35.7
越前町	△248	△15	△239	△20.6	△9	△1.8	140	17.3	40.3	24.5	44.4
敦賀市	△159	△12.1	△142	△19.1	△17	△3.0	88	12.6	40.7	10.5	12.5
美浜町	△135	△17.0	△99	△21.0	△36	△11.1	97	18.8	48.1	6.3	-
小浜市	△269	△17.0	△252	△25.0	△17	△3.0	210	30.2	40.9	13.5	35.3
高浜町	△48	△7.2	△49	△13.8	1	0.3	29	15.7	25.6	5.3	-
おおい町	△146	△16.2	△146	△24.5	0	0	106	35	35.1	20	10.0
若狭町	△228	△13.4	△253	△20.5	25	5.4	146	18.4	39.0	20.7	33.3
県合計	△6,901	△20	△6,773	△26.0	△128	△1.5	5,112	34.3	42.1	28.5	45.2

資料：農林業センサス、福井県農林水産部調べなど

注1) 「非農家率」は、総農家数と土地持ち非農家数の合計に対する土地持ち非農家の割合

2) 集落営農の組織率は、農村集落数に対する割合（2010年）

3) 2006年以降組織率は、2010年現在の組織数に対する割合

一方、嶺南地域においては、集落営農組織率がそれほど高くないにもかかわらず（2006年以降の組織化率は嶺南地域を平均すると19.0%），総じて販売農家減少率が高くなっており，農業の担い手の脆弱化傾向が示されている。

3) 集落営農組織の運営状況

次に、集落営農の運営状況について、県が509の集落営農組織を対象として行った調査に基づいてみる。

まず第12表は、福井県における集落営農組織の主な運営状況を示したものである。全体的にみると、農産物の直売、多角化はそれほど進んでおらず（米5.3%、野菜6.5%、農産加工品1.8%），7割以上がオペレーターの中心は60歳以上（法人61.1%、任意組織78.6%），後継オペレーターは6割近くで確保されており（法人69.4%、任意組織55.3%），農作業の出役については「構成員全員」が6割以上という状況である。10年後の運営（人材面）では、「安定的」が2割弱（法人32.6%、任意組織12.3%），「何とか

維持」が7割弱（法人62.5％，任意組織69.3％）となっているが，任意組織においては2割弱（17.3％）が「運営困難」と回答している。

集落営農組織の「専従者」（ここでは，常時雇用者の意味にとどまらない広義）は全体の4割近く（37.9％）で確保されているが，法人では6割以上（63.9％）であるのに対して，任意組織では3割弱（27.7％）と差が大きい。

第12表 福井県における集落営農組織の運営状況

	計	農産物等の直接販売				中心となるオペレーターの年代				
		米	麦・大豆・そば	野菜	農産加工品	40歳未満	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
法人	144	16	6	27	7	10	47	82	6	－
任意組織	365	11	4	6	2	12	61	266	21	－
合計	509	27	10	33	9	22	108	348	27	4

	後継オペレーターの有無			農作業の出役状況			10年後の組織運営（人材面）				専従者の有無	
	有	無	無回答	構成員全員	固定化	無回答	安定的	何とか維持	運営困難	無回答	有	無
法人	100	44	－	87	57	－	47	90	7	－	92	52
任意組織	202	159	－	232	128	－	45	253	63	－	101	264
合計	302	203	4	319	185	5	92	343	70	4	193	316

資料：福井県「ふくいの農業あり方検討会」資料、2012年（福井県調べ）

そこで，専従者の有無と組織形態の違いによって10年後の組織運営（人材面）の意向をクロス集計したものが第13表である。ここからわかるように，法人にせよ任意組織にせよ，専従者がいる組織ではない組織に比べて，10年後の運営は「安定的」と回答する割合が高い（法人では「専従なし」が20.0％に対して「専従あり」が34.8％，任意組織では「専従なし」が9.6％に対して「専従あり」が28.8％）。

第13表 専従者の有無、組織形態別にみた10年後の集落営農組織の運営

専従者の有無	組織形態	安定的	何とか維持	運営困難	合計
有	法人	32 (34.8)	55 (59.8)	5 (5.4)	92 (100)
	任意組織	20 (28.8)	66 (67.3)	14 (3.9)	100 (100)
無	法人	15 (20.0)	35 (66.0)	2 (14.0)	52 (100)
	任意組織	25 (9.6)	187 (71.6)	49 (18.8)	261 (100)
合計		92 (18.2)	343 (67.9)	70 (13.9)	505 (100)

資料：福井県「ふくいの農業あり方検討会」資料、2012年（福井県調べ）

注. カッコ内は構成比（％）

総じて，法人化し専従者がいる組織では，①集落営農組織における後継者（場合によっては雇用者）の確保，②年間を通した収入の確保とそのため多角化をめざそうとする傾向があり，経営体化を図ろうという姿勢がみられるのに対して，法人でも専従者がいない組織や多くの任意組織では，①定年帰農者のボランティア的労働への依存，②年間を通じた収益が確保されない，③あくまで集落農地の維持・管理に重点を置くという傾向があ

ることが報告されている¹⁴⁾。

(3) 集落営農組織の類型と展開状況

本節の最後に、福井県における集落営農の展開状況について組織の類型的な把握を行っておきたい。福井県においては、全体的には農地維持型の集落営農組織が多いのが実状であるが、近年の動きとして、①規模拡大・広域対応型、②多角化（農産加工・6次化）型、③担い手集積・新規就農受け皿型、④むらづくり（交流、環境保全）型、といった取り組みがみられつつある。以下、これらの類型に基づいた事例について概観しておく。

1) 規模拡大・広域対応型—A法人（福井地区）

A法人は、1999年に設立された営農生産組合を前身組織として、2011年1月に農事組合法人として設立された。経営概要は、参加農家数148戸、専従者5名、オペレーター18名であり、水稻103ha、大麦41ha、そば74haである。特にそばは、他集落の麦跡地まで面積を拡大している。また、園芸1.1ha（黒大豆、コマツナの水耕栽培など）、農産加工（そばの麺加工、清酒・焼酎）にも取り組む。

A法人の特徴は、大区画圃場を活かした3集落1農場方式を採っており、営農生産組合（土地利用調整、施設・機会の貸与）と農事組合法人（農業経営、作業受託、農産物加工販売）のいわゆる2階建て方式を採用していることである。また、高齢者や女性就業の場として園芸を導入するとともに、農産加工を展開するために、そば加工施設の整備と加工業者との契約栽培を積極的に行っている。

こうした大区画圃場を活かした大型機械の作業体系を推進する一方で、一般組合員の農作業従事機会の減少、組織運営の関心の薄れが危惧されるようになった。そこで、A法人では、広報誌の定期的発行、年末のそば打ち会の開催や地元小学生を対象とした収穫体験などの活動を積極的に行い、地区との連携を深めるように努力している。また、経営の安定化を図るためにハウス水耕栽培など経営の複合化を検討中である。

2) 多角化（農産加工・6次化）型—B法人（福井地区）

B法人は、1994年に設立された生産組合を前身として、2002年12月に農事組合法人としてスタートした。経営概要は、参加農家42戸、オペレーター4名（認定農業者）、水稻30ha、大麦18ha、大豆9ha、そば9ha、園芸1.1ha・ハウス2棟（ブロッコリー、キャベツ、ハクサイなど）であるが、農産加工（漬け物、納豆、きな粉など）にも積極的に取り組んでいる。

B法人の特徴は、集落内の認定農業者4名と連携しながら、彼らが中心となった作業体制を確立していることである。また、高齢者、女性の働き場を確保するために、園芸部（2005年）、加工部（2007年）を設置するとともに、地域とのつながりを確保するため

に、地元小学生に対する大豆栽培や納豆づくり体験を実施している。今後は、担い手がない近隣集落への規模拡大や、農産加工（6次化）部門の分離を検討中である。

3) 担い手集積・新規就農受け皿型—C法人（南越地区）

C法人は、2002年1月、国営の灌漑排水事業を契機に二つの任意組織が合併して農事組合法人として設立された。経営概要は、構成農家8戸（管内42戸）、オペレーター4名、女性パート2名（施設園芸部門を担当）、水稲56ha、水稲作業受託15ha、大麦32ha、園芸0.1ha（施設ハウス2棟でミディトマト、軟弱野菜などを栽培する）である。

C法人の特徴は、新規就農者（社員として2名）を積極的に受入れて、後継者育成のための研修に力を入れていることと、農閑期の収入確保を目的に園芸（ハウス）を導入して複合経営を行っていることである。また、地域内での農地調整を図りながら集団化を推進し、経営規模の拡大をめざしている。そのためには、これからさらに品質・収量の安定化を実現することが必要であり、適正な作型確立と人員配置、園芸部門の確立（人的体制や栽培作物のブランド化）をはかることが課題となっている。

4) むらづくり（交流、環境保全）型—D法人（嶺南地区）

D法人は、1998年に設立された有害鳥獣協議会、2000年から始まる中山間地域等直接支払制度を活用して設立された機械利用組合、さらには、2006年に作業受託を行うために設立された組織などを前身として、2007年2月に地区内の兼業農家7名によって農事組合法人が設立された（管内7集落、農家数109戸、面積38ha）。

経営概要は、水稲12ha、園芸1.8ha（かんしょ、トルコギキョウ、ストックなど）であるが、農業にとどまらず2006年には、地区内の森林環境団体などが中心になって設立した観光協会とも連携しながら、むらづくり的な要素を採り入れた経営展開をはかっている。

D法人の特徴は、耕作放棄地への牛放牧を実施し複田に取り組むとともに、特別栽培米の生産・販売（直販）、女性参画を促すために水稲育苗ハウスを利用した園芸（花き）を導入していることである。また、町と連携して県外中学生の修学旅行生の受け入れや、グランドカバープランツによる農村景観の保全にも取り組んでいる。今後は、地域との連携をより進めていくために、地元米で作った酒販売、米粉加工、非農家の父親グループを対象とした農作業講習会などが検討されている。

4. むすび

先述したように、福井県の「安定兼業農業」を支えてきた経済・社会特性が変質の兆しをみせる中で、さらには特にこの5年間でみられる販売農家の減少、土地持ち非農家の増加という地域農業構造の変化を受けて、福井県農業は岐路に立ちつつある。とりわけ、農業の「担い手」の太宗を占めてきた集落営農組織ではリーダーをはじめとする構成員の高

齢化が進展しており、「何とか維持」「運営困難」といった状態にある組織の行く末が懸念される。と同時に、これも福井県の農業・農村を支えてきた集落のまとまりや農地の維持管理に対する規範も崩れつつあり⁹⁾、いずれにせよ「ポスト集落営農」としての担い手対策が急務である。

こうした中であって前節最後に若干示したように、まだ事例の数は少ないものの、新しい方向性を模索しようとする集落営農組織がみられつつある。そこでは四つの類型を示したが、これらは相互に重なり合うものであり厳密に区分されるものではない。むしろ、①広域化・規模拡大、②個別の担い手農業者との連携、③農産加工をはじめとした6次化対応、④中山間地域で典型的なむらづくり・地域貢献、といった要素を総合的に追求していこうという取り組みとして位置づけることができよう。

以上のことを念頭に置いて、これからの集落営農を展望するならば、話し合い機能や合意形成機能としての集落という枠組みの重要性は維持しつつも、機能としての広域的連携・統合化、男性中心主義ではなく女性や次世代も視野に入れた活動の場づくり、地域内に目を向けた内向きの活動だけではなく地域外との交流・連携が重要になると思われる。その意味で、現在精力的に進められている「人・農地プラン」においても広域的なエリアを対象とした計画関係者の話し合いや合意に基づいて策定することや、JAグループが進めようとしている「中心となる経営体、多様な担い手、土地持ち非農家、兼業農家及び、地域住民を巻き込んだ農を通じた地域づくりについて話し合う」プロセスを大切にしたい「地域営農ビジョン」¹⁵⁾ 策定の取り組みが重要になると思われる。

注1) 白井晋「稲単作・兼業の構造と展開」白井晋編著『講座 日本の社会と農業④ 北陸編 兼業稲作からの脱却』日本経済評論社、1985年、354～356ページ。

2) 安藤光義「2010年農林業センサスの分析視点」安藤光義編著『農業構造変動の地域分析—2010年センサス分析と地域の実態調査—(JA総研研究叢書7)』農文協、2012年。

3) 小柴有理江・大仲克俊「北陸地域の農業構造変動」安藤『前掲書』。

4) 橋詰登「集落営農展開下の農業構造と担い手形成の地域性」安藤『前掲書』。

5) 福井県の経済・社会特性については、福井県福祉環境部健康増進課編集・発行『ふくいの健康長寿の謎解き』(2005年)、福井県立大学健康長寿研究総括班編『「なぜか健康長寿」を考える—「こころ・からだ・しゃかい」の視点から—(福井県立大学県民双書IX)』福井県立大学(2009年)、(財)ふくい産業支援センター編集・発行『福井県の経済』(各年版)、松原淳一『福井の経済—福井県はなぜ豊かなのか—』晃洋書房(2012年)などの文献があり、本稿の記述に際しても参考にした。

6) 松原『前掲書』(原資料は、「2006年事業所・企業統計調査」など)。

7) 『福井県農林水産年報』、『福井県家計調査概要』による。

8) 福井県「福井の農業のあり方検討会」資料による。

9) 福井県内のあるJAにおける農家組合長調査(2011年8月実施)によれば、集落営農の法人化を進めた集落では、「構成員の高齢化」、「後継者等の不在」と並んで、「集落の農業に対する無関心層の増加」が課題としてあげられている。また、ある地域における大規模農家を対象としたヒアリングでは、近年、草刈り込みで受けてほしいと

いう地権者からの委託が増加しており、雇用費の大半が草刈りにかかっている状況で規模拡大のネックになっているという声が多く聞かれた。

- 10) 北陸農政局福井地域センター資料、「農林業センサス」による。
- 11) 土地持ち非農家は除いた数値である（「2010年農林業センサス」による）。
- 12) 農水省「集落営農実態調査」, 「2010年農林業センサスによる」
- 13) 2012年現在, あわら市における集落営農組織は39組織中, 31が法人である（あわら市農林課資料による）。
- 14) 2012年度に開催された「ふくい農業あり方検討会」で資料や議論による。
- 15) 福井県JAグループ『食と農でつながろう！地域の協同（第23回JA福井県大会決議）』2012年11月, 11ページ。